

改正後								
工事成績評定の審査項目別運用表(土木工事)								
様式土3-4								
【記入方法】 該当する項目の□にレマークを記入する。								
審査項目 細別		a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ		□ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の4項目以上が該当する。	□ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	□ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	□ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の2項目以上が該当する。	□ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a~b'に該当しない。	□ 出来形関係について、監督員が改善指示書を出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。	□ 出来形関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。
I. 出来形		●評価対象項目 □1) 出来形管理表または管理図表(測定基準に「寸法表示箇所」または「測点毎」と記載された測定項目を含む)及び工事完成図が、過不足なく整理されていることが確認できる。 ◎□2) 出来形管理の結果が、施工計画書に設定した自社施工管理基準を管理点数の8割以上で満足していることが確認できる。 □3) 写真管理基準の管理項目及び管理点数が基準を満足している。 □4) 不可視部分の出来形が、写真で確認できる。 ◎□5) 出来形管理基準が定められていない工程について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。 □6) その他						
		① 出来形の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 出来形とは、設計図面に示された工事的物の形状及び寸法をいう。 ③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系である。 ④ □1)の「寸法表示箇所」と記載された測定項目とは、堰堤工、橋台躯体工、橋脚躯体工などの設計図面の寸法表示箇所のことである。 ⑤ □1)の「測点毎」と記載された測定項目とは、護岸工・流路工の幅(W1・W2)など、横断面図等に寸法表示がなくても管理すべき測定項目のことである。 ⑥ □1)において、道路改良工に必要な測定項目(W1・W2・W3)を管理していない場合は評価しない。 ⑦ □4)で評価する不可視部分の写真とは、特記仕様書や出来形写真管理一覧表の写真管理項目に該当する写真のことであり、これ以外の写真については、設計図面に寸法表示があっても評価対象としないものとする。評価対象が無い場合は項目削除とする。 ⑧ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。 ⑨ ◎印は加点項目である。5)については、新工種における特殊工事で、技術的根拠を基に監督員と協議の上新たに管理基準を設けた場合に限定して評価す						

改正前								
工事成績評定の審査項目別運用表(土木工事)								
様式土3-4								
【記入方法】 該当する項目の□にレマークを記入する。								
審査項目 細別		a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ		□ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の4項目以上が該当する。	□ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	□ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	□ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の2項目以上が該当する。	□ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a~b'に該当しない。	□ 出来形関係について、監督員が改善指示書を出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。	□ 出来形関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。
I. 出来形		●評価対象項目 □1) 出来形管理表または管理図表(測定基準に「寸法表示箇所」または「測点毎」と記載された測定項目を含む)及び工事完成図が、過不足なく整理されていることが確認できる。 ◎□2) 出来形管理の結果が、施工計画書に設定した自社施工管理基準を管理点数の8割以上で満足していることが確認できる。 □3) 写真管理基準の管理項目及び管理点数が基準を満足している。 □4) 不可視部分の出来形が、写真で確認できる。 ◎□5) 出来形管理基準が定められていない工程について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。 □6) その他						
		① 出来形の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 出来形とは、設計図面に示された工事的物の形状及び寸法をいう。 ③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系である。 ④ □1)の「寸法表示箇所」と記載された測定項目とは、堰堤工、橋台躯体工、橋脚躯体工などの設計図面の寸法表示箇所のことである。 ⑤ □1)の「測点毎」と記載された測定項目とは、護岸工・流路工の幅(W1・W2)など、横断面図等に寸法表示がなくても管理すべき測定項目のことである。 ⑥ □1)において、道路改良工に必要な測定項目(W1・W2・W3)を管理していない場合は評価しない。 ⑦ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。 ⑧ ◎印は加点項目である。5)については、新工種における特殊工事で、技術的根拠を基に監督員と協議の上新たに管理基準を設けた場合に限定して評価する。新工種でも他の規格値を準用した場合は評価しない。						

別表「工事成績評価の審査項目別運用表」の新旧対照表

改正前の欄に掲げる規定を改正後の欄に掲げる規定に、下線でで示すように改正する。

式様土3-5(5)		改 正 後					2021/1/1 以降		(検 査 員)	
[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。		a	a'	b	b'	c	d	e		
3. 出来形及び出来ばえ	砂防構造物工事及び	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土工工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、※バランツキの判断は様式3-9図参照					品質関係について、監督員が改善指示書を出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。		品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。	
II. 品質	地すべり防止工事(集水井戸工事を含む)	<p>●評価対象項目</p> <p>[共通]</p> <p>□1) 施工基面が平滑に仕上げられ、浮き石、ゴミ、湧水及び滲水等を排除して施工されていることが確認できる。</p> <p>□2) 埋戻し材料が設計図書の仕様を満足しているとともに、巻出し、転圧が適切に施工され、設計図に示す形状に仕上げられていることが確認できる。</p> <p>□3) 設計図書に基づくコンクリートが使用されており、適切なコンクリートの品質(強度・w/c・最大骨材粒径・アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</p> <p>□4) コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量、塩基総量、単位水量等の測定結果が確認できる。</p> <p>□5) 施工条件や気象条件に適した運搬・打設時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)</p> <p>□6) 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。</p> <p>□7) コンクリートが、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。</p> <p>□8) コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理、面取りが適切に行なわれているとともに、脱型後に、型枠の締め付け材がコンクリート表面に残されていないことが確認できる。</p> <p>□9) 地山とのすりつけが適切に行われていることが確認できる。</p> <p>□10) 鉄筋及び鋼材の規格が、品質を証明する書類等で確認できる。</p> <p>□11) 鉄筋の引張強度・曲げ強度が試験値で確認できる。</p> <p>□12) コンクリートの養生が、定められた条件を満足していることが確認できる。</p> <p>□13) コンクリートの圧縮強度を管理し、工期内に28日強度が確認できない場合は監督員と所定の協議を行っている。</p> <p>[砂防構造物工事に適用]</p> <p>□14) 止水板が適正な位置に配置されている。</p> <p>□15) 鉄筋の組立及び加工が、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>□16) コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理されていることが確認できる。</p> <p>□17) アンカーの施工が設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>□18) グラウトの注入にあたり、グラウトが孔内から排出されるまで連続して注入作業が行われている。</p> <p>□19) ボルトの締付確認が実施され、記録が保管されていることが確認できる。</p> <p>□20) ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。</p> <p>□21) <u>現場塗装部のクレン及び厚層管理が適切に行われていることが確認できる。</u></p> <p>□22) <u>現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認が行われていることが確認できる。</u></p> <p>[地すべり対策工事(抑止杭・集水井戸を含む)]</p> <p>□23) アンカーの施工が設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>□24) ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。</p> <p>□25) ライナープレートと地山との隙間が少なくなるように施工していることが確認できる。</p> <p>□26) 集・排水ボーリング工の方向及び角度が適正となるように施工上の配慮がなされていることが確認できる。</p> <p>□27) コンクリート構造物に有害なクラックがない。 ※様式土3-9を参照</p> <p>□28) その他</p>					<p>①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p> <p>④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> <p>⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。</p>		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上……………a</p> <p>評価値が80%以上90%未満……………a'</p> <p>評価値が70%以上80%未満……………b</p> <p>評価値が60%以上70%未満……………b'</p> <p>評価値が60%未満……………c</p>	
	21),22)追加									

式様土3-5(5)		改 正 前					2020/1/1 以降		(検 査 員)	
[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。		a	a'	b	b'	c	d	e		
3. 出来形及び出来ばえ	砂防構造物工事及び	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土工工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、※バランツキの判断は様式3-9図参照					品質関係について、監督員が改善指示書を出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。		品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。	
II. 品質	地すべり防止工事(集水井戸工事を含む)	<p>●評価対象項目</p> <p>[共通]</p> <p>□1) 施工基面が平滑に仕上げられ、浮き石、ゴミ、湧水及び滲水等を排除して施工されていることが確認できる。</p> <p>□2) 埋戻し材料が設計図書の仕様を満足しているとともに、巻出し、転圧が適切に施工され、設計図に示す形状に仕上げられていることが確認できる。</p> <p>□3) 設計図書に基づくコンクリートが使用されており、適切なコンクリートの品質(強度・w/c・最大骨材粒径・アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</p> <p>□4) コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量、塩基総量、単位水量等の測定結果が確認できる。</p> <p>□5) 施工条件や気象条件に適した運搬・打設時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)</p> <p>□6) 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。</p> <p>□7) コンクリートが、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。</p> <p>□8) コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理、面取りが適切に行なわれているとともに、脱型後に、型枠の締め付け材がコンクリート表面に残されていないことが確認できる。</p> <p>□9) 地山とのすりつけが適切に行われていることが確認できる。</p> <p>□10) 鉄筋及び鋼材の規格が、品質を証明する書類等で確認できる。</p> <p>□11) 鉄筋の引張強度・曲げ強度が試験値で確認できる。</p> <p>□12) コンクリートの養生が、定められた条件を満足していることが確認できる。</p> <p>□13) コンクリートの圧縮強度を管理し、工期内に28日強度が確認できない場合は監督員と所定の協議を行っている。</p> <p>[砂防構造物工事に適用]</p> <p>□14) 止水板が適正な位置に配置されている。</p> <p>□15) 鉄筋の組立及び加工が、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>□16) コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理されていることが確認できる。</p> <p>□17) アンカーの施工が設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>□18) グラウトの注入にあたり、グラウトが孔内から排出されるまで連続して注入作業が行われている。</p> <p>□19) ボルトの締付確認が実施され、記録が保管されていることが確認できる。</p> <p>□20) ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。</p> <p>[地すべり対策工事(抑止杭・集水井戸を含む)]</p> <p>□21) アンカーの施工が設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>□22) ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。</p> <p>□23) ライナープレートと地山との隙間が少なくなるように施工していることが確認できる。</p> <p>□24) 集・排水ボーリング工の方向及び角度が適正となるように施工上の配慮がなされていることが確認できる。</p> <p>□25) コンクリート構造物に有害なクラックがない。 ※様式土3-9を参照</p> <p>□26) その他</p>					<p>①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p> <p>④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> <p>⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。</p>		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上……………a</p> <p>評価値が80%以上90%未満……………a'</p> <p>評価値が70%以上80%未満……………b</p> <p>評価値が60%以上70%未満……………b'</p> <p>評価値が60%未満……………c</p>	

別表「工事成績評定の審査項目別運用表」の新旧対照表

改正前の欄に掲げる規定を改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

		改正後					2021/1/1 以降		(検査員)	
様式土3-5(8)		工事成績評定の審査項目別運用表(土木工事)								
【記入方法】 該当する項目の□にレマークを記入する。		a	a'	b	b'	c	d	e		
3. 出来形及び出来ばえ	法面工事 (NO.1)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】、※パラツキの判断は様式3-9図参照					<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。		<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。	
II. 品質		●評価対象項目 【共通】 <input type="checkbox"/> 1) 施工基面が平滑に仕上げられ、浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2) 使用する材料の種類、品質等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☆ <input type="checkbox"/> 3) 工事実施にあたり、湧水処理、配合決定等について、監督員の事前の承認を受けて適正に施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4) 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 【種子吹付工、客土吹付工、植生基材吹付工関係】 <input type="checkbox"/> 5) 土壌硬度試験及び土壌試験(PH)を実施し施工に反映している。 ☆ <input type="checkbox"/> 6) <u>ネット(金網等)が適正に施工(アンカー位置・間隔、重ね幅、法肩の巻き方、破損・めくれ等)されていることが確認できる。</u> <input type="checkbox"/> 7) 吹付け厚さに応じて単層、複層の施工が行われ、均等に地山に吹き付けられていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8) 吹付け材が均一に発芽しているのが確認できる。 【コンクリート又はモルタル吹付工関係】 <input type="checkbox"/> 9) 設計図書の仕様を満足する配合設計(練混ぜ水含む)が行われ、その結果に基づき実施され、吹付け厚さが均等であることが確認できる。 ☆ <input type="checkbox"/> 10) 金網が適正に施工(アンカー位置・間隔、重ね幅、地山からの離隔、法肩の巻き方等)されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 11) 不良箇所が生じないように跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 12) 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 13) 水抜きパイプが適切に配置されている。 <input type="checkbox"/> 14) 目地の施工位置、方法、間隔等が適切に処理されている。 <input type="checkbox"/> 15) コンクリート構造物に有害なクラックがない。 ※様式土3-9を参照 【法枠工関係】 ☆ <input type="checkbox"/> 16) 設計図書の仕様を満足する配合設計(練混ぜ水含む)が行われ、その結果に基づき実施されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 17) アンカー及び鉄筋等が現場において適正に保管され、設計図書どおりの長さ、位置、間隔で施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 18) 層間にはく離がないことや <u>折が地山に密着していることが確認できる。</u> <input type="checkbox"/> 19) 不良箇所が生じないように跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 20) コアが現場で採取され、圧縮強度試験結果が適切に整理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 21) 目地の施工位置、方法、間隔等が適切に処理されている。 <input type="checkbox"/> 22) 鉄筋の品質が証明書類で確認できる。 ☆ <input type="checkbox"/> 23) <u>金網が適正に施工(アンカー位置・間隔、重ね幅、法肩の巻き方等)されていることが確認できる。</u> <input type="checkbox"/> 24) コンクリート構造物に有害なクラックがない。 ※様式土3-9を参照					①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。			
		●判断基準 評価値が90%以上……………a 評価値が80%以上90%未満……………a' 評価値が70%以上80%未満……………b 評価値が60%以上70%未満……………b' 評価値が60%未満……………c								

		改正前					2020/1/1 以降		(検査員)	
様式土3-5(8)		工事成績評定の審査項目別運用表(土木工事)								
【記入方法】 該当する項目の□にレマークを記入する。		a	a'	b	b'	c	d	e		
3. 出来形及び出来ばえ	法面工事 (NO.1)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】、※パラツキの判断は様式3-9図参照					<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。		<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。	
II. 品質		●評価対象項目 【共通】 <input type="checkbox"/> 1) 施工基面が平滑に仕上げられ、浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2) 使用する材料の種類、品質等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☆ <input type="checkbox"/> 3) 工事実施にあたり、湧水処理、配合決定等について、監督員の事前の承認を受けて適正に施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4) 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 【種子吹付工、客土吹付工、植生基材吹付工関係】 <input type="checkbox"/> 5) 土壌硬度試験及び土壌試験(PH)を実施し施工に反映している。 ☆ <input type="checkbox"/> 6) <u>ネット(金網)などに破損、端部のめくれ等がなく、地山に沿って隙間なく施工していることが確認できる。</u> <input type="checkbox"/> 7) 吹付け厚さに応じて単層、複層の施工が行われ、均等に地山に吹き付けられていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8) 吹付け材が均一に発芽しているのが確認できる。 【コンクリート又はモルタル吹付工関係】 <input type="checkbox"/> 9) 設計図書の仕様を満足する配合設計が行われ、その結果に基づき実施され、吹付け厚さが均等であることが確認できる。 ☆ <input type="checkbox"/> 10) 金網が適正に施工(アンカー位置・間隔、重ね幅、地山からの離隔、法肩の巻き方等)されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 11) 不良箇所が生じないように跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 12) 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 13) 水抜きパイプが適切に配置されている。 <input type="checkbox"/> 14) 目地の施工位置、方法、間隔等が適切に処理されている。 <input type="checkbox"/> 15) コンクリート構造物に有害なクラックがない。 ※様式土3-9を参照 【現場打設工関係】 ☆ <input type="checkbox"/> 16) 設計図書の仕様を満足する配合設計が行われ、その結果に基づき実施されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 17) アンカー及び鉄筋等が現場において適正に保管され、設計図書どおりの長さ、位置、間隔で施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 18) 層間にはく離がないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 19) 不良箇所が生じないように跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 20) コアが現場で採取され、圧縮強度試験結果が適切に整理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 21) 目地の施工位置、方法、間隔等が適切に処理されている。 <input type="checkbox"/> 22) 鉄筋の品質が証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 23) <u>鉄筋の引張強度・曲げ強度が試験値で確認できる。</u> <input type="checkbox"/> 24) コンクリート構造物に有害なクラックがない。 ※様式土3-9を参照					①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。			
		●判断基準 評価値が90%以上……………a 評価値が80%以上90%未満……………a' 評価値が70%以上80%未満……………b 評価値が60%以上70%未満……………b' 評価値が60%未満……………c								

新 規 追 加		工事成績評定の審査項目別運用表(土木工事)					2021/1/1 以降	(検査員)	
審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e	
様式土3-5(30)		[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。							
3. 出来形及び出来ばえ	落橋防止装置工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※バツツキの判断は様式3-9図参照					<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。	
II. 品質		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 材料の品質証明書(ミルシート・検査証明書等)は整理されている。 <input type="checkbox"/> 2) 鋼製ブラケットの溶接等の品質試験や外形形状検査が行われている。また、内部さず等の検査を外注する場合には、第三者の検査機関で適切におこなわれていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3) 鉄筋探査が適切に行われ、削孔位置・ベースプレート位置が変更されている。 ☆ <input type="checkbox"/> 4) ブラケットアンカーが適切に設置されている。 <input type="checkbox"/> 5) ブラケット設置箇所の下地処理や充填などが適切に行われ、ブラケット等が確実に固定されている。 <input type="checkbox"/> 6) アンカーの引張試験、ボルトの締め付け管理が規定通りに行われ、ボルト締付機および測定機器のキャリブレーションを実施していること確認できる。 <input type="checkbox"/> 7) 高力ボルトの予備試験を行い、品質が確保されている。 <input type="checkbox"/> 8) その他							
		●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....a' 評価値が70%以上80%未満.....b 評価値が60%以上70%未満.....b' 評価値が60%未満.....c					①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 () ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。		

新 規 追 加		工事成績評定の審査項目別運用表(土木工事)					2021/1/1 以降	(検査員)	
審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e	
様式土3-5(31)		[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。							
3. 出来形及び出来ばえ	橋梁補強工事(橋脚巻き立て工)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※バツツキの判断は様式3-9図参照					<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。	
II. 品質		●評価対象項目 【共通】 <input type="checkbox"/> 1) 既設コンクリート面の油脂等の汚れや脆弱部を適切に除去していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2) 削孔深、削孔径、削孔位置が規定値を満たし、鉄筋等の固定が確認できる。 <input type="checkbox"/> 3) 使用材料の品質が証明書で確認でき、鉄筋等の形状、組立及び加工が設計図書を満足している(圧接溶接を有資格作業員が行っている)ことが確認できる。 ☆【ネリマーセメントモルタル吹付工関係】 <input type="checkbox"/> 4) 吹付材(モルタル)の配合、練り混ぜが適正に管理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5) 吹付が気象等施工条件を確認して適切に施工、養生されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6) 吹付材(モルタル)の圧縮強度試験が適切に実施され、試験結果が適切に整理されていることが確認できる。 ☆【コンクリート巻き立て工関係】 <input type="checkbox"/> 7) コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量、塩基総量、単位水量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 8) 施工条件や気象条件に適した運搬・打設時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) <input type="checkbox"/> 9) コンクリートが、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 10) コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 11) コンクリートの養生が、定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 12) スペーサーの品質及び個数が仕様書に定められた条件を満足し、鉄筋のかぶりを確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 13) コンクリート圧縮強度の確認は、構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 14) コンクリートの圧縮強度を管理し、工期内に28日強度が確認できない場合は監督員と所定の協議を行っている。 <input type="checkbox"/> 15) コンクリート構造物に有害なクラックがない。 ※様式土3-9を参照 <input type="checkbox"/> 16) その他							
		●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....a' 評価値が70%以上80%未満.....b 評価値が60%以上70%未満.....b' 評価値が60%未満.....c					①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 () ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。		

別表「工事成績評価の審査項目別運用表」の新旧対照表

新規に様式を追加する。

新 規 追 加		工事成績評価の審査項目別運用表(土木工事)					2021/1/1 以降	(検査員)
審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	高エネルギー吸収型落石防護工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、※バラツキの判断は様式3-9図参照					品質関係について、監督員が改善指示書を発行し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合は、「d」より上位の評価とすることができる。	品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。
II. 品質		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 掘削機械の水平度、安全度、鉛直度等が設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2) 支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。 <input type="checkbox"/> 3) グラウト材が空隙無く充填されており、規定の圧縮強度が確認できる。 <input type="checkbox"/> 4) 支柱、メインケーブル及び各部材(緩衝装置以外)が設計どおりに適正に設置されていることが点検記録等により確認できる。 <input type="checkbox"/> 5) 緩衝装置が適正に取り付けられており、ボルトの締め付けが既定のトルクで行われていることが点検記録等により確認できる。 <input type="checkbox"/> 6) 各部材等の規格及び品質が証明書等で確認でき、その保管状況及び材料検収等も適正に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7) その他 ●判断基準 評価値が90%以上………a 評価値が80%以上90%未満………a' 評価値が70%以上80%未満………b 評価値が60%以上70%未満………b' 評価値が60%未満………c						
①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。								

別表「工事成績評価の審査項目別運用表」の新旧対照表

改 正 後 (3工種の追加)		工事成績評価の審査項目別運用表(土木工事)				2021/1/1 以降	(検査員)
審査項目	工 種	a	b	c	d		
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている		
3. 出来形及び出来ばえ	橋梁補修 修繕工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 伸縮装置が適切に施工され段差がない。 <input type="checkbox"/> 2) 構造物へのすりつけ等が良い。 <input type="checkbox"/> 3) 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 4) クラック補修の表面仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 5) 断面修復の表面仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 6) 細部まできめ細かな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 7) 全体に渡り、外観の仕上げが良い。		●判断基準 該当6項目以上………a 該当4項目………b 該当3項目………c 該当2項目以下………d			
追加	落橋防止装置工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 表面に補修箇所がない。 <input type="checkbox"/> 2) 部材表面に傷及び錆がない。 <input type="checkbox"/> 3) 溶接に均一性がある。 <input type="checkbox"/> 4) 既設構造物へのすりつけは丁寧に仕上げられている。 <input type="checkbox"/> 5) 全体に渡り、外観の仕上げが良い。		●判断基準 該当4項目以上………a 該当3項目………b 該当2項目………c 該当1項目以下………d			
追加	橋梁補強工事 (横脚巻き立て工)	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) コンクリート構造物の表面状態が良い。 <input type="checkbox"/> 2) コンクリート構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 3) 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 <input type="checkbox"/> 4) クラックがない。 <input type="checkbox"/> 5) 全体に渡り、外観の仕上げが良い。		●判断基準 該当4項目以上………a 該当3項目………b 該当2項目………c 該当1項目以下………d			
追加	高エネルギー吸収型 落石防護補修工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 2) 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 3) 部材表面に傷及び錆がない。 <input type="checkbox"/> 4) 細部まできめ細かな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 5) 全体に渡り、外観の仕上げが良い。		●判断基準 該当4項目以上………a 該当3項目………b 該当2項目………c 該当1項目以下………d			
	上記以外の工事又は 合併工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) <input type="checkbox"/> 2) <input type="checkbox"/> 3) <input type="checkbox"/> 4) <input type="checkbox"/> 5)		●判断基準 該当4項目以上………a 該当3項目………b 該当2項目………c 該当1項目以下………d			
※ 該当工種からの評価対象項目で評価を行う。ただし、評価対象項目は最大5項目とする。							